

# 沖縄県最低賃金

## 時間額

# 737円

## 最低賃金、確認した？ わした島ぬ最低賃金



## 沖縄県の最低賃金

平成29年10月1日(日)から時間額

# 737円

ご存知ですか？

まずはご相談を！

賃金と業務の改善を応援する業務改善助成金

沖縄県最低賃金総合相談支援センター TEL:0120-420-780

### 特定(産業別)最低賃金

〈糖類製造業〉※1

時間額 **747円**  
平成29年11月11日(土)から

〈新聞業〉

時間額 **808円**  
平成29年11月15日(水)から

〈自動車(新車)小売業〉※2

時間額 **750円**  
平成29年11月22日(水)から

〈各種商品小売業〉※3

時間額 **745円**  
平成29年11月23日(木)から

〈清涼飲料、酒類製造業〉  
〈畜産食料品製造業〉

左記の最低賃金は、平成29年度は改正がありませんでした。このため、平成29年10月1日からは、沖縄県最低賃金737円が適用されます。

※1、2、3については、10月1日以降、それぞれの特定(産業別)最低賃金の効力発生日の前日までの間、上記沖縄県最低賃金(737円)が適用されます。

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。 使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金

最低賃金に関するお問い合わせは、沖縄労働局 賃金室(☎(098)868-3421)又は最寄りの労働基準監督署へ。

那覇労働基準監督署 ☎(098) 868-8033	沖縄労働基準監督署 ☎(098) 982-1263	名護労働基準監督署 ☎(0980) 52-2691	宮古労働基準監督署 ☎(0980) 72-2303	八重山労働基準監督署 ☎(0980) 82-2344
------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	-------------------------------

パソコンでも最低賃金がチェックできます！

厚生労働省ホームページ  
<http://www.mhlw.go.jp/>  
最低賃金に関する特設サイト  
<http://www.saiteichingin.info/>

最低賃金制度

検索

